資料４

１ページ目

タイトル：「ユニバーサル放送・サービス拡充に向けたＮＨＫの取り組み」

日本放送協会

２ページ目

ＮＨＫは、多様な価値を認め合い、ともに生きる社会を実現する放送・サービスをめざします

◆ＮＨＫは、幼児、子どもからお年寄り、目や耳に障害のある方など、すべての視聴者が、見やすく、聞きやすく、わかりやすく、安心して視聴できる「人にやさしい」放送・サービスの実現を、公共放送の重要な使命と捉え、今年度までの３か年経営計画の重点事項に掲げています。

◆目や耳に障害があっても、年をとってからでも、家族とテレビを楽しみたいという期待に応えるため。緊急時にはすべての人に、命を守るための情報を確実に届けるため。字幕放送・解説放送・手話放送の拡充に取り組んでいます。

◆技術的な課題、制度的な課題、限りある経営資源の配分などの制約がある中、　着実にサービスを拡充してきました。

◆視聴者の意識も高まってきた現在は、障害のあるなし、年齢だけでなく、性別、国籍などに関わりなく、多様な価値を持った人がともに生きる社会を実現するための、ユニバーサルな放送・サービスをめざしています。

◆国の指針を、その使命の実現のための目印としつつ、今後は正確さよりサービスの拡充を求める利用者の声にどう応えるのかという課題にも、取り組んでいきます。

３ページ目

ＮＨＫの字幕放送の取り組み

総合テレビは対象番組の９７.４％に字幕を付与しています（平成28年度　7:00-24:00）

■早朝から深夜まで、生放送字幕チームが正確な字幕をお届けしています

・平日の番組の１２時間以上が生放送。１番組を７人～１０人で字幕対応。

 台本・事前準備・リハーサル→番組ごとに4つの方式で文字化

　　 →修正・位置合わせ→さらに確認し、送出

画像：字幕制作の様子

■収録番組は放送前に正確で読みやすい字幕を付与

・番組完成前から台本や映像などを入手し字幕を制作。

・手分けして文字を作成、表示の位置を調整。

・完成後に試写をして、さらに内容や見やすさについてチェックし修正。

４ページ目

字幕放送拡充に向けて（１）

■深夜・早朝に災害などが発生した場合に備えます

・命や財産を守るために必要な情報は、字幕放送が始まる前から文字スーパーやＬ字放送で確実にお届けします。

・台風の接近時など、あらかじめ予測できる場合は深夜・早朝も字幕放送の体制を確保します。

・深夜や早朝の字幕送出体制の拡充に向け取り組みます。（現在の対象時間は7時-24時）

・24時間体制への拡大は、徹宵勤務者が多数必要なため、まだお約束できません。

■地域放送の字幕拡充

・緊急時には全国７つの拠点局（大阪 名古屋 広島 福岡 仙台 札幌 松山）が字幕放送を実施。各道府県の情報をカバーします。

・緊急時、各県の放送局から放送する場合は、文字スーパーや地図スーパー、Ｌ字放送などを駆使して、字幕がなくとも必要な情報が伝わるようにします。

画像：台風時の熊本県域放送

５ページ目

字幕放送拡充に向けて（２）

■衛星放送への字幕普及目標

・ＢＳプレミアムは数値目標を設定、字幕を拡充します。

・ＢＳ１は、できる限り字幕を付与するよう努めます。

■読みやすい字幕をめざして

・現在、新しい字幕表示の研究・開発を行っています。

　 （ご参考）一部メーカーのテレビは、現在でも画面の外に字幕表示する「アウトスクリーン」表示を選ぶことができます。

画像：テレビ画面　アウトスクリーンで表示した字幕

６ページ目

ＮＨＫの解説放送の取り組み

総合テレビは対象番組の12.7％、Ｅテレは17.9％に解説を付与しています

（平成28年度　7:00-24:00）

総合テレビ・Ｅテレの定時番組のうち、40番組以上に解説を付与しています

■解説放送の制作過程

・完成した番組の映像・台本をもとに解説放送台本を作成。

・主音声の隙間はわずか。短時間で情景や映像表現が伝わるナレーションを入れます。台本作成には、短い番組で数時間、長い番組は数日かかります。

・解説音声の収録では、最も聞きやすいタイミングに微調整し、分かりやすく聞きやすい解説になるよう努めています。

画像：解説放送収録の様子

 短くわかりやすい言葉でお伝えします

　　　　　台本ができるまで、何度も推敲を重ねます

７ページ目

解説放送拡充に向けて（１）

■より効果的な解説付与をめざし、拡充します

・解説放送の普及指針目標数値を引き上げ、引き続き拡充に努めます。

・ドラマなど映像による表現の比重が高い番組や、解説付与の希望の多い番組へ優先的に付与します。解説付与が容易な番組であっても、付与の効果の乏しいものは優先しません。

・生放送番組への解説は、主音声の隙間を予測できないため、現時点で付与が困難です。今後、ＡＩ技術を応用した解説付与などの研究開発にも努めます。

８ページ目

解説放送拡充に向けて（２）

■生放送での視覚に障害のある方を意識した表現について

・津波警報が発令された場合などの緊急時は、テレビとラジオで同じ内容を放送し、音声だけで必要な情報が伝わるようにしています。

・テレビ放送は、映像と音声を組み合わせて表現しています。生放送の主音声で、映像の情報をすべて音声で表現することは不可能ですが、重要な情報はできる　だけ音声でも伝えるよう努めています。「ご覧のとおりです」等の表現は、生放送で残り時間がほぼない場合などに限定して使う例外的なものです。

・外国語のインタビューを放送する場合、翻訳をスーパー表示する場合と、日本語に吹き替える場合があります。翻訳前の原音自体がニュースなどでは重要な情報であり、視聴者からも翻訳前の発言を聞きたいという声が寄せられます。ニュースの場合、吹き替えを準備する時間がない場合もあります。外国語のインタビューを吹き替えにするかどうかは、このような事情を踏まえ、総合的に判断しています。

９ページ目

解説放送拡充に向けて（３）

■速報スーパーを表示する際の対応について

・人命に関わるニュース速報は、生放送中は番組の編集責任者やプロデューサーの判断で、その内容をお伝えしています。収録番組の放送中は、必要に応じて番組を中断し、特設ニュースでお伝えします。

・ＮＨＫニュース・防災アプリは、速報をプッシュ通知でお知らせします。携帯端末の読み上げ機能を使えば、速報内容が自動で読み上げられます。

■音声解説の品質向上に取り組みます

・解説放送は主音声に被らない「隙間」を利用して付与します。わずかな時間で映像の内容を的確に表現するため、何度も推敲しながら解説用の台本を作成します。リハーサルではナレーションのタイミングを緻密に検討するなど、品質の向上に努めています。

・音声解説の作成にあたっては、利用者のご意見も取り入れています。今後も　　様々な方法で、利用者のご意見を伺う機会を設け、品質を改善していきます。

■地域放送番組

・地域放送番組は、各地域に解説付与の体制が整っていないなど課題がありますが、一部の番組は完成後、東京で解説を付与するなど工夫して解説放送を行っています。今後も拡充していくよう努めます。

１０ページ目

ＮＨＫ手話放送の取り組み

定時の番組として手話放送を実施しています

■「ＮＨＫ手話ニュース」（Ｅテレ　平日13：00～　土・日曜19:55～）

■「ＮＨＫ手話ニュース８４５」（Ｅテレ　平日20：45～）

■「週間手話ニュース」（Ｅテレ　土曜11：40～）

■「こども手話ウイークリー」（Ｅテレ　日曜17：50～）

他に、手話を紹介する「ＮＨＫみんなの手話」なども

画像：「ＮＨＫ手話ニュース８４５」放送画面

画像：手話ニュースの準備　　手話通訳士など専門家と報道担当者が協力

画像：放送前に最適な手話表現を検討

～手話ニュースができるまで～

・ニュース原稿のリライト（手話で表現しやすいように文章を短く）

・字幕スーパー作成（大きめの文字　漢字に読み仮名を）

・リライト原稿をもとに手話に翻訳（手話表現の検討）

・放送時間と同じ時間をかけたリハーサルで、手話表現などの確認

・放送終了後、反省会で改善点の洗い出し

１１ぺージ目

手話放送拡充に向けて（１）

■手話放送の制約を踏まえ、必要な情報が誰にでも確実に届くよう努めます

・手話は多重放送でお送りできないため、オン・オフができず、付与できる番組が限られます。通信を含めた技術の進展を生かし、手話放送を拡充する研究を続けていますが、現時点では数値目標を掲げることのできる見通しは残念ながらありません。

・そのような制約を踏まえ、手話が必要な人に十分な情報をお届けするよう努めて　います。

・東日本大震災や熊本地震の直後に行った「ハートネットＴＶ」緊急放送では、障害者・要介護高齢者などに向けた情報を「生解説」「生手話」「生字幕」付きで発信しました。大規模災害の発生に備え、このような取り組みの準備を進めます。

画像：ハートネットＴＶ緊急生放送

１２ページ目

手話放送拡充に向けて（２）

■「手話ニュース」など、定時の番組で日々の情報をお届けします

・総合テレビのニュースは、限られた時間内に専門用語を含む膨大な情報をお届 けしています。事前に十分な準備ができる時間もありません。放送に求められる正確さで、ニュースに手話を付与することは困難です。

・また官邸での会見に手話通訳がつく場合、生放送では同時にお届けできますが、収録しての放送では編集をするため、発言と手話のタイミングを合わせることができません。

・「手話ニュース」は事前の準備で手話表現の正確さを確認して放送しています。官邸会見の収録映像を放送する場合は、手話のタイミングに合わせて編集を行うなど、手話が必要な方々の期待に応える放送を行っていきます。

１３ページ目

手話放送拡充に向けて（３）

■手話ＣＧを使った気象情報・気象警報の開発

・ＮＨＫ放送技術研究所では、日本語から手話に翻訳しＣＧで表現する技術の開発に取り組んでいます。現在は、気象庁からのデータをもとに関東地方の気象情報の手話ＣＧを自動生成し、ＮＨＫオンラインで試験的に公開しています。

・今後、全国各地の地名を表す手話ＣＧを制作し、全国各地の気象情報・気象警報をお伝えできるように取り組んでいます。

画像：ＮＨＫオンライン　気象情報手話ＣＧ　評価用映像

１４ページ目

ユニバーサルな放送・サービスを拡充します

■ピョンチャンオリンピック・パラリンピックでも「ユニバーサル放送」を計画

・リオデジャネイロパラリンピックは、字幕・手話・音声解説や、副音声での詳しい別実況などを駆使した「ユニバーサル放送」を実施しました。放送期間中に障害のある方に「モニター」となってもらい、毎日改善していく試みも行いました。

　・ピョンチャンではオリンピック、パラリンピックの両方でユニバーサル放送を実施することを計画しています。2020東京に向けては、障害の有無や年齢、性別、国籍などを意識せず、シームレスに体験を共有できる放送・サービスをめざします。

画像：「みんなで応援！リオパラリンピック」放送画面

１５ページ目

インターネットを活用したサービス

■災害時　障害者のためのサイト

・障害者や高齢者のアクセシビリティ配慮

・障害の種別ごとに最適な頁を提供

・支援する人のための情報も提供

画像：ＮＨＫオンライン　災害時　障害者のためのサイト

■インターネットによる番組配信

・2016年の試験的提供Ｂでは字幕付与の実験を実施

・ＮＨＫオンデマンドは今月から字幕付き配信を拡充

画像：試験的提供Ｂ（2016年）の字幕付与

１６ページ目

普及指針の対象外の番組について

【字幕放送】

■指針の対象から除外された以下の番組は、現時点でも字幕付与は困難です。将来の字幕付与に向けて、新たな技術開発や、通信の活用を含めた研究を続けます。

●技術的に字幕を付すことができない放送番組

　　　（現在のところ複数人が同時に会話を行う生放送番組）

●権利処理上の理由等により字幕を付すことができない放送番組

■現在、指針の対象から除外された以下の番組は、字幕付与の効果が乏しく、今後も対象外とすることが適当と考えます。

●外国語の番組

●大部分が器楽演奏の音楽番組

【解説放送】

■指針で対象から除外された以下の番組についても、現時点では解説の付与が困難です。将来の解説付与に向け、通信技術の活用などの研究を続けます。

●権利処理上の理由により解説を付すことができない放送番組

●２か国語放送や副音声など２以上の音声を使用している放送番組

●５.1ｃｈサラウンド放送番組

●主音声に付与する隙間のない放送番組

１７ページ目

その他の論点について（１）

■国会中継　政見放送への字幕等の付与

・国会中継への字幕付与については、放送として求められる正確さと公平性の確 保に課題があり、現時点では字幕付与に至っていません。今後のＡＩ等の技術の進歩を取り入れるなどして、国会中継に適切に字幕が付与できるよう努力を継続します。

・公職選挙法に基づく政見放送の字幕付与は「政見放送及び経歴放送実施規程」の定めに従い、行っています。規程に基づき、第２３回参議院議員選挙から、比例代表選挙の政見放送について、政党等の要望がある場合に字幕を付与しています。

■民間事業者の字幕・手話表示サービスについて

・民間事業者など第三者が作成する字幕等が、ＮＨＫが介在しない形でインターネット経由で提供されることについては問題が生じないものと承知しています。

・一方で、それをＮＨＫの実績としてカウントする場合、その編集責任と、費用負担が課題となります。利用者の利益を優先すれば、実績とサービスの実施を切り離すことが妥当と考えます。

■対応困難なご要望

・副音声をデータ放送で字幕表示することは、データ放送に画面とタイミングを併せる機能がないため実現できません。

・解説放送の情報を点字ディスプレイで表示できるよう、データを取り出せる仕組みにつきましては、解説放送のデータはＮＨＫの番組台本であり、第三者に提供することはできません。

１８ページ目

その他の論点について（２）

■普及指針に具体的取組内容や取組姿勢も記載することについて

・指針については進捗を管理できる目標に限定し、他の要素は報告等に反映すべきと考えます

■普及指針の対象・名称を障害者に限らないものとする方針について

・指針の対象・名称については研究会での判断に従います。

・ＮＨＫは経営計画の重点事項に「人にやさしい」放送・サービスの推進を掲げ、国内放送番組編集の基本計画においても「多様な価値を認め合い、ともに生きる社会を実現する放送・サービス」を重点事項とし、障害のあるなしだけでなく、年齢、　性別、国籍などに関わりなく、多様な価値を持った人がともに生きる社会を実現するために、放送・サービスの充実に取り組んでいます。